

一般質問

21人の議員が一般質問を行いました。
その中から一部の質問項目を抜粋し、その要旨
をお知らせします。

*の用語については、9ページに解説を掲載しています。

イタイタイ病について

有澤 守 (自由民主党)

問 被害者団体の原因企業への立ち
入り調査について、派遣要請が
あれば市職員が同行すべきと考えるが、
見解は。



答 現在実施されている立ち入り調査については、
被害者団体と原因企業が公害防止協定を締結
して以来、患者救済と汚染農地の復元とともに、関
係者の長い時間をかけた、たゆまぬ努力によって実
施されてきたものであり、これまで市職員は同行し
ていない。

しかし、市職員が立ち入り調査にオブザーバーと
して同行することについては、環境行政を推進し、
二度と公害を発生させない役割を担う立場としても、
関係者からの要請と同意があれば、原因企業の現場
を見ることは非常に有益であることから、前向きに
検討していきたい。(環境部長)

教育行政について

原田 佳津広 (自由民主党)

問 教員が起こした事件を受けて、
今後の本市の教育に対する教育
委員長の所見は。



答 本市の教員が逮捕されるという
事件を起こしたことに大きな衝撃を受け、暗
然たる思いをしているところである。市民の皆様の
信頼を著しく損ねるものであり、心から申し訳なく
思っている。本市の教員は、誰しものが真摯に教育に
当たっており、いじめや不登校等の問題に対しても、
全力で取り組んでいるものと思っている。

学校で日々奮闘している先生方には、今回のこの
事例を他山の石として、教育に対する情熱や使命感
を維持・向上させ、全教職員が力を合わせて、教育
活動に取り組んでほしいと願っている。市教育委員
会としても、今後とも着実に改善に向けた取り組み
が行われるよう確認していきたいと考えている。

(教育委員長)

カラス対策について

高森 寛 (自由民主党)

問 カラス問題について、なかなか
生息数が減っていないと感じる
が、今後の対策は。



答 最近では調査している数以上に生
息している感じがする。特に市中心部がひど
い状況にある。東京都は10年ほどかけて半減させ
ており、最近だと神戸市もかなり熱心に取り組んで
いると聞いている。やはり思い切って取り組まなけ
ればいけないと思う。新幹線開業後、来街者も増え
ており、都市のイメージのためにも「都心居住カラ
ス一掃大作戦」というものを展開しなければならない
と思っている。担当の環境部には、29年度に入
ってから本格的に取り組むように指示をしたところ
であり、この問題にしっかりと対処したいと考えて
いる。(市長)



市中心部に生息するカラスの群れ

薬都とやまのブランド強化の取り組みについて

松尾 茂 (公明党)

問 医薬品製造現場に対するアンケ
ートの内容とその結果は。また、
今後の取り組みについて、見解は。



答 アンケートによると、年間の採
用実績については過去3年の平均が約16名
であり、製造部門や研究開発部門、品質管理部門で
人材の不足感が特に強かった。また、教育訓練施設
が設置された場合に希望する研修内容については、
医薬品の製造管理および品質管理の基準に関するも
のが最も多かった。

調査の結果、あらためて教育訓練施設のニーズが
一定程度あると確認できた。医薬品製造業は本市の
重要な基幹産業であり、そこに携わる人材の確保や
育成という課題について、今後、富山県薬業連合会
などとも十分意見交換をしながら、どのような支援
ができるか検討を進めたい。(企画管理部長)

小中学校教職員の超過勤務について

小西 直樹 (日本共産党議員団)

問 教員の超過勤務状態を把握しているのか。仕事量を減らすため、市独自で正規教員や事務員等を拡充する必要があると考えますが、見解は。



答 これまで特に調査は実施していなかったが、教員の働き方が問題となっていることから、今後、実態を把握することが必要だと考えている。

現在、市教育委員会では①教員数が少ない小規模学校等に、教員免許を有する「学習補助員」を配置する②スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等を増員し、配置を進める③中学校の部活動で、専門的な実技指導力を有するスポーツエキスパート等の指導者を派遣する一など、学校や教員を支援する体制を整えている。

教員の多忙感を減らすには、まず正規教員や事務員の増員が必要であることから、中核市教育長会などを通して国や県に強く要望している。(教育長)

富山市の投票率を上げるための施策について

高道 秋彦 (自民党新風会)

問 投票の呼びかけに関する取り組みの現状と、投票率を上げるための今後の取り組みは。



答 投票の呼びかけとしては、①新成人への啓発パンフレットの配布②啓発用ポスターの小中学生、高校生からの募集③大学等への出前授業の開催④懸垂幕・啓発看板・ポスターの掲示⑤街宣車による周知⑥広報やホームページによる周知一などを行い、投票率の向上に努めてきた。

4月の市長選挙・市議会議員選挙では、市内電車内等でのデジタルサイネージによる啓発を検討している。民主主義の根幹に関わる選挙権を、一人でも多くの方が行使されることが重要と考えており、今後とも、期日前投票や不在者投票などの周知をはじめ18、19歳はもとより、有権者への啓発に努めていきたい。(選挙管理委員会事務局長)

飼料用米について

南 昭弘 (自由民主党)

問 本市の取り組み状況は。また、今後どのように推進していくのか。



答 飼料用米の栽培は本市全域で取り組まれており、26年度は

53ha、27年度は116ha、28年度は154haと徐々に拡大し、29年度は187haとなる見込みである。飼料用米は、国の制度による手厚い支援があることや、既存の稲作用機械を有効に利用できることなどから、水稲が基幹作物である本市において、水田のフル活用を行うための中心的作物になることが期待されている。

市としては、県や農業団体などの関係機関と連携し、栽培に際しての問題点の解決を図るとともに、生産コストの削減や省力化を目的とした機械施設の導入支援等を行うことで、作付面積の拡大に努めていきたいと考えている。(農林水産部長)

立山黒部アルペンルートについて

吉崎 清則 (自由民主党)

問 「立山黒部貫光中長期ビジョン」を含め「立山黒部アルペンルート」について、市長の見解は。



答 多様性に富んだエリアであり、誰もが気軽に高地まで訪れ、楽しむことができる魅力的な観光資源である。世界でも類を見ない山岳リゾートエリアを目指そうと、1月に運行事業者や関係自治体などで構成される「魅力向上プロジェクト検討委員会」が、①今後5年間の取り組みとして、営業期間の拡大や夜間営業などの実施および案内係や国際ガイドの増員②今後25年間の取り組みとして、冬季営業の実施や室堂ターミナル周辺での施設の新設などを定めたビジョンを発表された。ビジョンに示された取り組みが実現し、年間を通して楽しめるリゾートエリアとなれば、本市の観光振興にも大きく寄与することから、要請があれば積極的に協力していきたい。(市長)

代表・一般質問 用語解説 3~12ページ中、*の用語について解説しています。

*収入保険制度 (4ページ)

農業者自らが生産した農産物の販売収入全体を対象とし、自然災害による収量減少や農産物価格の低下など、農業者の経営努力では避けられない農業収入の減少を補てんする制度。

*放課後子供教室 (10ページ)

全ての子どもを対象として、放課後や週末等に地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進するもの。

*放課後児童クラブ (10ページ)

留守家庭の小中学生を対象として、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供するもの。

ユウタウン総曲輪周辺のにぎわい創出について 舎川 智也 (自由民主党)

問 ユウタウン総曲輪周辺のにぎわい創出について、所見は。

答 ユウタウン総曲輪は、路面電車が通る大手モールに面しており、



周辺には、市民プラザや国際会議場などがある。また、4月には旧総曲輪小学校跡地に看護専門学校や調理製菓専門学校、スポーツ施設などが入る総曲輪レガートスクエアがオープンし、大手モール周辺には多くの人々が来街することが期待される。

この時期を好機とし、ユウタウン総曲輪にある「ウエストプラザ」において、ストリートダンスなどのイベントができるようステージや照明、音響などの整備を行うこととしている。また、大手モールでは、車道も含めた道路空間を活かし、より多くの人々が来街するイベントなどの実施に向けて、住民や商店主と検討を進めている。(都市整備部長)



ユウタウン総曲輪にある「ウエストプラザ」

「放課後子ども総合プラン」の運営委員会について 島 隆之 (光)

問 運営委員会では、「国の定義とは別に、富山市なりの定義付けを考えていくことが大事ではないか」という意見が出されているが、どう受け止めているか。



答 国においては、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後子供教室*」と「放課後児童クラブ*」の両事業を連携して実施するよう推進している。

しかしながら、これらの事業は地域の皆様のさまざまな協力によって実施されているものであり、国の考えのように2つの事業を一律に融合させること自体、容易なことではないことから、市独自の連携の定義付けを行うことは大変難しいものと考えている。(教育長)

小中学校の普通教室へのエアコン設置について 成田 光雄 (自由民主党)

問 子どもたちの集中力維持に加え、健康面への配慮や教育環境の整備という観点からも、エアコンの設置が必要と考えるが、見解は。



答 本市の小中学校への空調設備については、校舎の増改築や大規模改造の機会に、体調の優れない子どもたちが休む保健室や、防音等のため窓を閉め切る必要がある特別教室などに、設置を進めている。

現在、子どもたちの安全を確保するため、学校施設の耐震補強工事を最優先に進めており、普通教室への空調設備の設置については、耐震化完了の目途がつき次第、具体的な整備方法や費用等について検討したいと考えている。(教育長)

健康増進法の遵守と本市の取り組みについて 金井 毅俊 (日本維新の会)

問 市役所本庁舎6階の喫煙室は、いつ設置され、今までに廃止しようとする意見は出なかったのか。また、本庁舎の受動喫煙に対する取り組みと今後の方向性は。



答 本庁舎内には、平成17年10月に強制排気装置を備えた喫煙室を3カ所設置した。これは、平成15年に健康増進法が施行され、受動喫煙に対する取り組みとして設置したものであるが、現在まで廃止しようとする意見は聞いていない。

一方で、昨年以降、国において健康増進法の改正についての検討が行われており、官公庁は建物内を禁煙とする方向であると報道されている。今後、法律改正の動向を注視しながら、3カ所の喫煙室を統合した喫煙所を建物外に設置することなども含めて検討していきたいと考えている。(財務部長)

地震・津波対策について

東 篤 (社会民主党議員会)

問 甚大な被害が発生する可能性の高い宅地(大規模盛土造成地)を抽出し、マップを作成するとのことだが、このマップの具体的な活用方法は。



答 大規模盛土造成地マップは、大規模な地震によって大きな被害が生じるおそれのある一定規模以上の盛土造成地が、調査によって確認された場合、その位置や規模を周知することで、災害に対する住民等の理解を深めるために作成し、公表する

ものである。マップを作成した場合には、30年度以降に相当数が居住する盛土造成地の詳細な調査を行い、被害が生じる可能性が高いと判断されれば、造成宅地防災区域に指定したいと考えている。

なお、指定区域において、土地所有者などが対策工事を実施する際には、国の補助制度を活用した支援制度を検討していきたい。(都市整備部長)

公共交通への対応の見直しについて

江西 照康 (自民党新風会)

問 富山市公共交通活性化計画の策定から10年が経過し、公共交通施策そのものを見直す時期に来ていると思うが、見直しの考えは。



答 本計画は、20年後の将来を見据え①公共交通軸の活性化によるコンパクトなまちづくりの実現②地域特性に応じた多様な生活交通の確保—を基本方針に策定しており、LRTネットワークの形成等に取り組んでいる。人口動態や高齢化など、ほぼ策定時に想定したトレンドで推移しており、現段階で基本的な考え方を変更することは考えていないが、これまでも計画に基づく事業に取り組む際には「富山市コミュニティバス等再編アクションプラン」などを、その都度、市民ニーズを調査しながら策定し、実施している。今後とも、制度改正や技術革新などの情報収集に努め、必要に応じて新たな交通施策についても検討していきたい。(都市整備部長)

29年度富山市一般会計予算(案)について

木下 章広 (日本維新の会)

問 コンパクトなまちづくりの推進により、中心市街地の活性化が進み、歳入面においては、どのような貢献があるのか。



答 中心市街地における固定資産税等は、28年度の税額で約60億円となっており、都市計画税の税率の見直しによる影響分も含めたものになるが、24年度と比べると約3億円、率にして約5%の増加となっている。

また、中心市街地への県内外の企業による新規出店や設備投資に加え、買い物客や観光客などの増加に伴う個人消費の拡大など、地域経済へ大きな波及効果をもたらす、他の市税の増収にもつながる。

このように、中心市街地の活性化は、固定資産税をはじめとする市税によって、歳入面にも大きく貢献するものであり、中心市街地の税収をもとに、市域全体へさまざまな施策を展開していくという「税の還流」の財源が確保されるものである。(財務部長)

コンパクトシティ政策について

橋本 雅雄 (民政クラブ)

問 コンパクトなまちづくりは、計画どおりに進んでいるのか。



答 公共交通の活性化では、富山ライトレールの整備や市内電車環

状線化、中心市街地の活性化では、グランドプラザの整備や市街地再開発事業への支援等に取り組んできた。主要な事業については計画どおり実施できている。路面電車の利用者数の増加、民間投資の活性化等の効果が表れてきている。さらに、公共交通沿線地区への居住推進では、住宅を取得する市民に対する支援等をしてきた結果、転入超過の傾向にある。これらの取り組みにより、コンパクトなまちづくりは順調に進捗しているものと考えている。なお、3年後に路面電車南北接続が完成することで、人の流れは劇的に変化し、コンパクトなまちづくりに大きな効果をもたらすものと期待している。(都市整備部長)



中心市街地を走るセントラム

いじめについて

上野 蛍 (光)

問 若い世代の状況に合わせてSNSを活用した相談窓口の検討が必要ではないか。



答 市教育センターでは、電話や来所による教育相談を受け付け、カウンセリングによる支援を進めている。臨床心理士や教育相談員が相談者の声を聞き、表情を見て、その悩みに共感しつつ、共に解決への糸口を考えるものであり、常に、心に寄り添う相談に努めている。

SNSの活用は、相談の入り口としては良いと思うが、人と人とのコミュニケーションは言葉によるものが3分の1で、残りの3分の2は言葉以外の表情や目の動き、しぐさなどの情報によるものである。したがって、いじめや不登校などの悩みに対しては、相談者と顔と顔を合わせて話し合うことが解決につながる近道だと考えている。(教育長)

水橋沿岸部の「寄り回り波」の影響・対策について

押田 大祐 (自民党新風会)

問 過去に整備された離岸堤の現状は。また、現在進めている海岸保全施設整備事業の進捗状況と今後の計画は。



答 昭和50年代および平成10年代に整備した4基の離岸堤のうち、3基については破損、沈下などはないが、1基については波力の影響や経年劣化により損傷し、機能低下が認められる。

また、海岸保全施設整備事業では、24年度から3基の離岸堤新設工事および機能低下が認められる既存離岸堤の改良工事に取り組んでおり、28年度までに2基の離岸堤が完成している。

今後、離岸堤1基の新設工事および機能低下が認められる既存離岸堤の改良工事を31年度を目途に完了する予定であり、地域住民の不安を払拭できるよう、速やかな事業完了に努めたい。(農林水産部長)



水橋沿岸部の離岸堤

公共施設等のトイレの洋式化促進について

吉田 修 (日本共産党議員団)

問 呉羽山公園の展望台付近や桜の広場にあるトイレの洋式化について、見解は。



答 エンジン01の誘致が決まった際に、まちなかの主要な古いトイレは再整備したが、呉羽山公園のトイレについても、再整備が必要であると考えていた。

展望台付近にあるトイレについては、27年度に設計を行い、28年度に着工したところであり、高齢者や障害者にも配慮した多目的トイレの新設に加え、トイレの洋式化等を行い、6月末を目途に完成する予定となっている。

桜の広場にあるトイレについても、財源確保に努めていきたいと思っている。(市長)

政務活動費不正の徹底追及について

中山 雅之 (日本共産党議員団)

問 12月定例会で富山県警への働きかけを求めた市の告発が受理されたことは、前進である。市民団体による詐欺罪での告発も受理され、引き続き市も詐欺罪で告発すべきと考えるがどうか。



答 富山市長という公人が告発するには、報道による情報を根拠とするのではなく、職務上知りえた確実性の高い事実に基づいて、慎重に行う必要がある。詐欺罪の構成要件は、①誰かが事情を知らない誰かをだます②そのだまされた人が財産的な行為を行う③その行為により、だました人が不正な利益を得る一という一連の流れが必要となる。これを適用するためには、事件当時の会派や議会の関係者が、どのような行為を行い、また、財産的な行為を行う権限はあったのか等を解明する必要がある。

しかし市当局は、議会の自立に委ねられるべき議会内の権限の在りかについて解釈を示す立場になく、会派の活動に対する調査権もないため、詐欺罪で告発することは極めて困難である。(法務専門監)

八尾地域統合中学校のPFI事業について

大島 満 (フォーラム58)

問 地元の要望は、いつ頃までなら仕様(要求水準書)に盛り込むことができるのか。



答 PFI事業者の選定の際には、事業内容や事業者の募集および選定に関する事項等を定める実施方針や、設計業務、建設、工事監理業務や維持管理業務の仕様を定める要求水準書を作成し、公表することとなる。

要求水準書に住民の声を盛り込むことによって、PFI事業者には、それに基づいた事業を実施させることができる。

要求水準書の公表は、今年の12月頃を予定しており、地元の要望については、遅くとも10月頃までには取りまとめる必要があると考えている。

(教育長)

会議録について

富山市ホームページの市議会のページに、本会議の会議録を掲載しています。平成29年3月定例会の会議録は、平成29年5月下旬に掲載する予定です。

なお、会議録の冊子は、市立図書館(本館およびC i Cビル4階とやま駅南図書館)や市役所東館3階の市政情報コーナーで、閲覧することができます。